

目的・概要

沖縄県は亜熱帯地域に位置しており、その特性をいかした熱帯果樹（マンゴー、パパイヤ等）の生産、モズクの養殖などは増加していますが、一方で農林水産業全体の生産額は減少傾向にあります。そのため、沖縄の優位性を発揮できる競争力のある作物の生産を拡大することなどにより、農林水産業を振興することを目的に、その方法を具体的に示す「**農林水産業振興計画**」を作り、計画に基づく施策を進めるための仕組みが用意されています。



「農林水産業振興計画」の内容

「**農林水産業振興計画**」は、沖縄県知事が作成し、次の項目を定めることとされています。

- ・ 期間（5年以下）
- ・ 農林水産業の振興方針に関すること
- ・ 技術の研究開発、普及に関すること
- ・ 加工、流通の合理化に関すること
- ・ 人材の育成と確保に関すること
- ・ 生産基盤の整備に関すること
- ・ その他農林水産業振興に必要なこと

なお、農林水産業振興計画は、平成14年9月10日主務大臣が同意しました。（参考2「分野別計画のあらまし」参照）

